

総合研究大学院大学における国際共同学位プログラムの類型

プログラム類型	各大学が満たすべき要件	相手大学における身分	学費	プログラム期間	修了要件	学位請求論文	論文審査	学位	学位記
ダブル・ディグリー Double Degree	双方の大学が、国や地域において公的に学位授与権を認定された高等教育機関であること	正規生	相互不徴収 原則として、所属大学においてのみ徴収する。	3年以上 双方の大学において定められた修業年限を満たす必要がある。ただし、相手大学への派遣期間を所属大学における在学期間と見なすことができる。 原則として総研大において通算1年以上滞在し、研究指導を受ける。	双方の大学において定められた修了要件を満たす必要がある。	2本	2回 各大学において実施する。	2つ 双方の大学が、それぞれ学位を授与する。	2つ 双方の大学が、それぞれ学位記を交付する。
デュアル・ディグリー (コチュテル) Dual Degree (Cotutelle)	双方の大学が、国や地域において公的に学位授与権を認定された高等教育機関であること	正規生	相互不徴収 原則として、所属大学においてのみ徴収する。	原則として3年 双方の大学において定められた修業年限を満たす必要がある。ただし、相手大学への派遣期間を所属大学における在学期間と見なすことができる。 原則として総研大において通算1年以上滞在し、研究指導を受ける。	双方の大学において定められた修了要件を満たす必要がある。	1本	1回 両大学による合同論文審査	1つ 双方の大学が共同で単一の学位を授与する。	2つ 双方の大学が、それぞれ学位記を交付する。学位記には両大学の共同論文指導によるものである旨の付記をする。
国際共同論文指導 Joint Supervision		非正規生	相互不徴収 原則として、所属大学においてのみ徴収する。	3年 所属大学において定められた修業年限を満たす必要がある。原則として総研大において通算1年以上滞在し、研究指導を受ける。	所属大学において定められた修了要件を満たす必要がある。	1本	1回 両大学による合同論文審査	1つ 所属大学が学位を授与する。	1つ 所属大学が学位記を交付する。学位記には両大学の共同論文指導によるものである旨を付記するか、または両大学連名で修了証を発行することができる。